

フーコーにおける新自由主義批判の射程

—ホモ・エコノミクスの系譜学に焦点を当てて—

*張 林 倩

1. はじめに
2. フーコーと新自由主義：ベーレントの論を中心に
3. 統治性としての新自由主義：人的資本理論とホモ・エコノミクスを中心に
 - (1) 人的資本理論のラディカルさ：経済分析の拡張
 - (2) 統治しやすい主体：ホモ・エコノミクスの主体の変容
 - (3) フーコー新自由主義論における解釈のずれ：主体をめぐる
4. 批判としての系譜学：自律的な主体という問いを超えて
5. おわりに

1. はじめに

本稿の目的は、ミシェル・フーコー(Michel Foucault, 1926–1984) 思想の底流にある「主体形成」という観点から、フーコーの新自由主義論についての再考を試み、そこにいかなる批判的視座があるのかを提示することである。

新自由主義は、1970年代以降政治経済のみならず、社会、文化、教育といったさまざまな分野においてもその影響力を増してきた。とはいえ、今日では市場経済に中心的な価値を見出し、その論理を経済とかけ離れた領域に適用させようとする新自由主義的な政策に対して、批判の視点をもつ人が増えつつある。かつてフーコーも1979年度のコレージュ・ド・フランス連続講義において、新自由主義を統治性(gouvernementalité)との関連で論じ、その本質を経済思想の枠組みにおいて把握していた。このフーコーの新自由主義に関する考察は、現在でも新自由主義を批判する上での基本的枠組みと理論的準拠点となっている。

しかし、フーコーがどのように新自由主義を理解していたのかという基本的スタンスについて、研究者の間では評価が分かれている。それらの議論は以下の2つに大別できる。一方では、新自由主義に関する分析

において、フーコーの方法論的原則および批判的態度が一貫していると主張するものがある。それらの研究によれば、フーコーが新自由主義を取り上げる際に、そこに潜む権力関係——すなわち、新自由主義における「自由」とは、経済的自由を軸に社会全体の秩序および人々の生活様式に政治的介入を行うための手段に過ぎない——を可視化することを目的としている¹。しかし他方では、社会学者であるダニエル・ザモラ(Daniel Zamora)や歴史学者であるマイケル・C・ベーレント(Michael C. Behrent)に代表される研究者は、フーコーが個人に一定の自由を与えることを前提とする新自由主義を好意的に捉えていたと主張している。また近年、「新自由主義」が人口に膾炙する用語になるにつれ、そのような状況に呼応するかのようにより、彼らによって編集された論文集 *Foucault and Neoliberalism* (Polity Press, 2016) が出版された。当論文集において、彼らはフーコーが新自由主義を是認(endorse)したと結論づけ、フーコーの新自由主義論に対して異なる読解の可能性を提示している。

以上のように、フーコーの新自由主義に関する言及は、一方でネガティブなスタンス、他方でポジティブなスタンスとして解釈されており、簡単には一致しない。そして本稿は、フーコー思想の底流にある「主体形成」という観点からフーコーの新自由主義論を再考し、上述した見解の相違が現れる理由について理解することを試みる。特に、フーコーが新自由主義を統治性と

* 名古屋大学大学院学生

日本学術振興会特別研究員 DC2

して捉えた際に、それを媒介にして形成された主体はいかなる者なのか、その主体形成のメカニズムはフーコー独自の権力概念もしくは統治性理論にどう関連しているのかに焦点を当て検討していく。以下では、まず、フーコーが新自由主義に好意的な関心を寄せていたと結論づけた先行研究を敷衍しながら、それらに対する応答を試みる(第2節)。次に、フーコーの講義録を精査しつつ、フーコーが統治性理論の枠組で、どのように新自由主義において実現されるホモ・エコノミクスの主体形成を捉えていたのかを明らかにしたうえで、あらためて上述の異なる見解を理解し、本稿の立場を述べる(第3節)。そして最後に「批判としての系譜学」という視点からフーコーの新自由主義論を再読し、それがフーコーの思考構造と整合的にあることを確認する(第4節)。

なお、本稿と関心の近い先行研究に箱田徹による論考(2015, 2021)²がある。箱田は人的関係と政治的立場に依拠してフーコーと新自由主義との親和性を説明するのは無理があると論じたうえで、フーコーの新自由主義論の再構成を試みつつ(2015)、さらに「真理体制」という概念を媒介にそれをフーコーの晩年における思想展開との関連において把握しようとしている(2021)。これに対して本稿は、講義録の内容を検討することにより重きを置き、フーコーが論じたホモ・エコノミクスという主体の形成と変容に注目する。それによって、ホモ・エコノミクスの主体をめぐる逆説を明らかにし、フーコーの新自由主義論のより良い理解とその枠組みを得ることを目指す。

2, フーコーと新自由主義：ベレントの論を中心に

本節ではまず、フーコーが新自由主義を好意的に受け止めていたと結論づける論考が、どのような論拠に基づいていたのかを、ベレントの議論を中心に整理していく。そしてそれらの論考に言及しつつ、それらに対する批判的応答を試みる。

ベレントは、フーコーが新自由主義に注目したことを1970年代フランス思想界の転向——つまり、当時、マルクス思想に潜む全体主義の危険性が次第に明かされ、(新)自由主義に対する関心が高まっていた——の一つとして位置づけたうえで、フーコー思想の新自由主義との親和性に注目した³。ベレントは第一に、フーコー思想と新自由主義は「国家に対する懐疑」(suspicion of the state)という点において大いに共通すると指摘する⁴。しかし、上述したベレントの指摘は方法論と批判対象を混同しており、妥当だと

言えない。「国家」に対してフーコーが批判したのは、国家そのものというより、むしろ国家を中心にして権力関係の分析を展開することである。すなわちフーコーにとって、権力あるいは統治の分析は国家に限定して解釈すべきではないのである。この方法論の原則はフーコーの権力分析の根幹に関わっている。それに対して、新自由主義において問題視されているのは、権力が集中する国家そのものである。この点は、(国家による)統治政策を市場の観点で絶えず評価し、批判しようとする新自由主義的言説においても如実にあらわれている⁵。したがって、「国家に対する懐疑」は2つの異なる文脈で理解すべきであり、「国家に対する懐疑」を根拠に、これがフーコー思想と新自由主義との親和性をあらわすものだとは考えにくい。

ベレントは第二に、フーコーがとりわけ新自由主義の経済思想を取り上げたことに注目し、ヒューマニズムを基盤としない新自由主義の経済理論は、フーコー思想の深層で一貫しているアンチ・ヒューマニズムと共鳴していると指摘している⁶。確かに、市場経済の合理性を重視する新自由主義の経済理論は、ヒューマニズムとかけ離れているように見える。しかし、実際のところ、その経済分析がホモ・エコノミクスの主体像を中心にして展開していることを念頭におけば、新自由主義の経済思想とヒューマニズムとの境界線は必ずしも明確だとは言いがたい。さらに重要なのは、フーコーが新自由主義的統治において展開された主体形成のメカニズムに注目し、そこにおいて「ホモ・エコノミクス」という人間主体に関する新たな認識枠組みの出現を画定したことである。そしてこの点こそがフーコーの新自由主義論のかなめだと考えられる。次節では、フーコーの議論に立ち戻りこの点を詳細に取り上げる。その際に手がかりとするのは、フーコーによって展開されるアメリカ新自由主義、とくに人的資本理論に関する分析である。

3, 統治性としての新自由主義：人的資本理論とホモ・エコノミクスを中心に

本題に入る前に、ここではまず統治性理論の概要およびフーコー思想におけるその位置づけを把握した上で、本稿がフーコーが論じたアメリカ新自由主義に注目する理由を示しておきたい。

「統治性」とは、フーコーが「人々の振る舞いを導く」という思想の起源と歴史像を描くために導入した概念である。統治性理論において、フーコーは特定の時代における統治術をめぐる系譜学的分析を展開し、あわせてその統治において実現される主体形成のメカ

ニズムを分析した。統治性理論は、規律権力論の修正と補足、国家と市民社会の関係の再考、さらには他者と自己統治を媒介する主体性（subjectivité）研究への展開など重層的な諸側面を含んでおり、フーコー研究では極めて重要な部分である⁷。

「生政治の誕生」と題する1979年度のコレージュ・ド・フランス講義において、フーコーはまず自らの方法論を確認し、続いて自由主義、ドイツのオルド自由主義、アメリカ新自由主義について考察を行った。そして最後に、フーコーは18世紀の政治経済思想にまで遡り、ホモ・エコノミクスの主体の誕生と変容の歴史的条件を提示し、統治と主体形成との相関関係を検討した。この講義においてフーコーが18世紀の思想状況と現代の問題を往還しながら議論を進めた理由は、「新たな統治術の歴史的可能性がいったいどのように開かれることになったのか」⁸を検討するためである。また、ホモ・エコノミクスは新たな統治性理論の「基盤をなす要素」⁹であるというフーコーの言明や、統治性理論において主体論が前景化された¹⁰ことから、主体の問題は統治性の問題系において重要な意味を帯びていることがわかる。さらに、フーコーがホモ・エコノミクスの変容をアメリカ新自由主義の展開において中心的に論じたことは、アメリカ新自由主義に関する議論が新たな統治とそこにおける主体形成のメカニズムの種別性を理解するうえでの手がかりとなっていたことを示唆する。そこで、次にアメリカ新自由主義に関するフーコーの考察を見ていくことにする。

（1）人的資本理論のラディカルさ：経済分析の拡張

フーコーがアメリカ新自由主義に注目したのは、人的資本理論によって、それまで経済的ならざる領域にまで経済分析が拡張された点である¹¹。その拡張がいかにして可能となったのかについて、フーコーの議論に沿ってその経緯を辿っていく。

フーコーによれば、人的資本理論は古典派経済学とまったく異なる視点で労働および労働者の分析を行う。古典派経済学においては、労働はただ単に時間というファクターに還元され、分析されていた¹²。また、労働者の価値も指定された時間において完成させた仕事の量によって計られていた。それに対して、人的資本理論は労働者を自分自身と切り離せない希少資源（人的資本）をもつ存在として捉え、労働を労働者が自らのもつ資源を利用し、その資源によって賃金を受けるプロセスとして捉える。そして労働に対して経済的な観点で分析を行うとは、「労働する者が自分の自由

になる資源をどのようにして使用するのかわかる」¹³こととなる。ここで要求されるのは、労働者の視点に身を置き、「労働を、労働する者自身によって実践され、活用され、合理化され、計算される経済的行動」¹⁴として研究することである。したがって、労働の経済分析において、その対象となるのは、「個々人の行動の内在的合理性」¹⁵となる。さらに言えば、合理的であろうと想定される人間のあらゆる活動が経済分析の対象として同定されるのである。この労働に関する分析の仕方は、1930年代初頭イギリスの経済学者であるライオネル・C・ロビンズ（Lionel C. Robbins）によって提案された経済学の再定義——つまり、人間はどのように自分のもつ希少資源をしかじかの諸目的に割り当てるのかに関して分析する科学としての経済学——とうまく合致するとフーコーは指摘する¹⁶。

しかし実際には、経済分析の対象は合理的な行動を超えて拡張する。それを原理的に可能にしたのは、結局のところ、人的資本理論である。人的資本理論が扱う要素は、先天的諸要素（生まれつきの能力）と後天的諸要素（教育によって獲得する能力）¹⁷の2つに大別できる。これらのうち、教育によって獲得する後天的能力を育成するという人的資本に関する投資の問題は、経済分析の原理を如実に表している。つまり、人的資本への教育投資は、教育を通じて個人の能力を育成しその能力によって報酬を得るという考え方を拠りどころとしている。ここで特に注目し値するのは、人的資本理論が扱う教育投資は、厳密な意味での教育や職業訓練に限定されておらず、さらに広範囲に及ぶ意味合いをもっているということである。すなわち、両親が子育てに費やす時間、両親の教養レベルおよび家庭環境、子どもが享受できる文化的資源などのすべてが人的資本を育成する諸要素として捉えられる¹⁸。それに対して、子どもの成長、子育てを通じて得られる心の満足は両親に「報酬」を与えることに等しいとされる。こうして、人的資本理論は、明らかに非合理的であるはずの行為——たとえば、親子の愛着関係や子どもの成長や親の心の満足など——を経済的效果がともなう「投資」および「報酬」として見なすことに成功したのである。翻って、これは、一般的に非合理的とみなされる行動にまで経済分析が適用できるようになったことを意味する。

（2）統治しやすい主体：ホモ・エコノミクスの主体の変容

以上で述べたように、人的資本理論は、経済分析の一般化の可能性を開いた。フーコーはさらに、その分

析にはホモ・エコノミクスという考え方への回帰および変化が同時に見いだされると指摘する¹⁹。つまり、人的資本理論による経済分析の拡張は、諸個人を利害関心のもつホモ・エコノミクスとして扱うことを前提にしているが、その分析において想定されるホモ・エコノミクスは、決して18世紀の古典派経済学で定式化されたホモ・エコノミクスという概念と同一ではない。

フーコーはまず、ホモ・エコノミクスという概念はイギリス経験論哲学の主体理論を「一つの所与のようなものとして出発点」²⁰としていると指摘する。フーコーによれば、イギリス経験論哲学は歴史的に前例の見ない「利害関心の主体」²¹というものを出現させた。それは、自らの感覚あるいは好みから出発し、「還元不可能であると同時に譲渡不可能であるような個人的選択」²²を行う主体である。そしてこの主体に関するイギリス経験論哲学の考え方と古典派経済学が交錯した際に、ホモ・エコノミクスという主体が定式化されたのである。それは、自己の利害関心から出発して、有用性の原理に従い市場において交換を行う主体である。このような主体に関する考え方が市場メカニズムの分析に接続された際に、ホモ・エコノミクスにはポジティブな性格が付与される。古典派経済学において、ホモ・エコノミクスは、「自らの利害関心に従う者、その利害関心が自然的に他の人々の利害関心へと収斂することになるような者」²³だと定義される。結局のところ、個々人が自らの利害関心に従いそれを最大限に押し進めることは、他人の利害関心を増大させるとともに全体にとっての有益性をもたらす。その個々人の利害関心は自然的に発生するものであると同時に社会にある無数の事柄に依存しているため、「接近不可能」なものとして現れる。したがって、統治の観点から言えば、ホモ・エコノミクスは「触知不可能」²⁴な主体であり、決して主権者や統治の対象としては理解されていなかったのである。

以上で述べたホモ・エコノミクスの主体に関する考え方は自由主義的統治の根幹をなしている。ホモ・エコノミクスが自らの利害関心にしたがって行動することによって、他人もしくは全体にとってポジティブな諸効果もたらされる。ホモ・エコノミクスに対するこうしたポジティブな考え方は、アダム・スミス(Adam Smith)の「見えざる手」の理論とうまく合致する。しかし、ホモ・エコノミクスおよび「見えざる手」に関して、フーコーはありがちな読解を退け、その「手」の側面より「見えざる」という「不可視性」の原理に注目し、独特な見解を提示する。フーコーによれば、集団の利益が確実に得られるためには、行為者

の一人ひとりが、その集団の結果に対して盲目でなければならぬ²⁵。さらにこれは、「経済の世界は主権者にとって不明瞭でなければならぬし不明瞭でしかありえない」²⁶ことを意味する。この「不可視性」の原理こそが自由主義及びホモ・エコノミクスの行動の合理性を基礎づけるものである。それゆえ自由主義は「自由放任」を要求し、「自由放任」をその統治原理とするのである。

ところが、こうした統治にとって「触知不可能」な自由放任の主体は、新自由主義の影響の下では「すぐれて統治しやすい者」²⁷として現れるとフーコーは主張する。フーコーはその変化の可能性を人的資本理論におけるホモ・エコノミクスの再定義に見いだす。人的資本理論において、ホモ・エコノミクスは「自分自身に対する自分自身の資本、自分自身にとっての自分自身の生産者、自分自身にとっての『自分の』所得の源泉」²⁸として定義される。このように再定義されるホモ・エコノミクスは、古典派経済学が扱う交換の主体ではなく、自分のもつ資本を消費することによって自分自身の満足を生産する主体である。人的資本理論は個々人がいかにして自分のもつ希少資源を利用するのかを分析し、個々人の行動様式を理解しようと試みる。この点において、人的資本理論の分析は古典派経済学と大いに異なる。古典派経済学においては、ホモ・エコノミクスの触知不可能性と市場メカニズムが有するポジティブな性格によって個々人の行動様式に関する問題が完全に捨象されていた。対して人的資本理論は個々人の行動様式の問題をその分析の中心に据えるのである。

前節で述べた経済分析の適用範囲が拡張するとともに、ホモ・エコノミクスの定義もさらなる拡大を遂げた。フーコーは、ゲーリー・ベッカー(Gary Becker)の議論を参照しつつ、ホモ・エコノミクスの概念を同定する。それは、「現実を受容する者」²⁹であり、「環境のなかに人為的に導入される体系的な変容に対して体系的に反応する者」³⁰である。ここに、新自由主義のホモ・エコノミクスが古典派経済学のそれとは異なるもう一つの相違点が見いだされる。それは「利害関心」に対する捉え方にある。新自由主義において、個々人は自分の利害関心のみにしたがって行動するだけでは十分ではなく、あわせて環境の変容にも反応しなければならない。場合によっては目下の利益を犠牲したり、自分自身の欲望を先延ばししたりすることも要求される。しかし、これは「利害関心」がその優位性を失ったことを意味するのではなく、むしろホモ・エコノミクスが利害関心を持ちながら、合理的な計算によって、

自らの行動を規則づけていくことを意味する。

この定義はまた実践的な意義をもつ。それはつまり、「環境の体系」と「環境に対する反応」の間にある種の相関関係を打ち立てることが可能であることを意味する。その相関関係を分析し、それを現実に導入することができた場合、それに応じて体系的に反応するホモ・エコノミクスの行動様式も分析できるようになる。こうして「行動様式にかかわる一連の技術全体を、完全に経済学に統合することができる」³¹ようになる。その結果、統治にとって触知不可能であったホモ・エコノミクスは統治しやすい者として現れる。この文脈において、新自由主義における統治は、経済分析のツールを用いて、ホモ・エコノミクスが自身の合理性に基づき自己を形成するのを導く原理として理解される。この点こそが新自由主義的統治を特徴づけるものである。そしてこの「被統治者の合理性」という視点は、フーコーが晩年で取り組んでいた「自己と他者の統治」のテーマへと結実し、さらに展開されていく。

（3）フーコー新自由主義論における解釈のずれ：主体をめぐる

先述したように、アメリカ新自由主義は、人的資本理論による経済分析の拡張とそれに伴うホモ・エコノミクスの変容を介して、個々人の行動様式についての分析を中心的課題として提起する。しかし同時に、新自由主義的統治は「被統治者の合理性」によって実現されるという側面をもつ。実際のところ、「被統治者」の視点が導入されたことは、「主体」をめぐる一つの逆説をもたらし、そしてこの逆説こそがフーコーの新自由主義論をめぐる解釈のずれが生じた理由だと考えられる。以下では、フーコーの新自由主義論に内在するパラドックスを明らかにした上で、これまでの議論を踏まえ、本稿の立場を述べていきたい。

本節の冒頭で触れたように、フーコーは統治性理論において自らの規律権力論の修正と補足を試みた。「被統治者の視点」と「統治に対する対抗可能性」という2つの側面が修正の要点である。それらの修正によって統治性理論の重点が「主体が自らを構成する」という側面へとシフトされたのである³²。また、フーコーの統治性理論の全体を見渡せば、そこにおいて論じられるテーマはキリスト教の司牧制度、国家理性、自由主義、さらに新自由主義など広範囲に及んでいる。このことからすれば、フーコーは、間接的に、いかなる統治の形態も永久に続くのではなく、そこには常に変化の可能性があるとし唆していたと考えられる³³。新たな統治が可能となるのは、権威に対して「別の仕方

で統治されたい」「いかに統治されずにいられるか」という疑念を抱きつつも統治のために作動する諸テクノロジーを吟味することである³⁴。つまり、ここにおいて、統治は完全に閉塞的なものではなく、また主体は統治のテクノロジーに完全に従属している存在ではないというフーコーの楽観的な姿勢が見いだされる。第4節で詳しく取り上げるが、フーコーのこうした姿勢は「自律的な主体」に向けられているのではなく、「歴史的に構成する」ということに向けられているのである。

以上で述べた統治性理論において議論の重心が変化したことは、新自由主義的統治の文脈の構図においても見出せる。すでに確認した通り、新自由主義的統治を論じる際に、フーコーは被統治者が経済学的格子を用いて、統治行動を評価し批判する可能性について言及していた³⁵。だがその反面、新自由主義的統治は進行中の統治形態であったため、フーコーは講義においてそれに対抗する方策を具体的に提示していなかった。こうしたフーコーの消極的な姿勢によって、ホモ・エコノミクスの主体が新自由主義的統治に対して異議を申し立てることは果たして可能なのかという問いの可能性が残った。実際、この問いによって、「はじめに」で述べたような見解の相違が生まれたのである。つまりそれは、新自由主義的統治に対してホモ・エコノミクスの主体が自律的な存在、言い換えれば自由となりえるのかという問いにかかわるのである。

確かに、ホモ・エコノミクスの主体は、しばしば規律権力によって形成された規律の主体と対比される形で、その生産的でポジティブな性質——つまり、規律の内面化によって形成されるのではなく、自らの合理性に基づき自らを構成するという側面——ばかりが強調される。しかし、第3節で取り上げたフーコーの分析に従えば、ここでいう被統治者の合理性は経済分析をその原動力としており、統治の原理と一致していることが窺える。被統治者は確かに自己を構成する主体であるが、その自己形成は権威である経済学に対する異議を申し立て、現実を作り変えるには十分な力を発揮できるとは言い難い。したがって、方法論上における強調点の移動は、フーコーが新自由主義を好意的に受け止めていたと結論づけるには不十分なのである。

さらにその傍証として、フーコーが1980年代以降の講義で「自己統治」というテーマを中心的に取り上げていたことが挙げられる。この「自己統治」というテーマは1979年までの統治性理論で展開される統治テクノロジーと対をなしていると考えられる。「自己統治」というテーマにおいてフーコーが問題にしているのは、も

はやあれこれの仕方では統治される主体ではなく、むしろ自己と自己の関係、自己と他者との関係において自らを作り上げてゆく主体である。晩年のフーコーが積極的に語る「自己への配慮」「パレシヤ」「倫理的主体」などの概念のいずれも新自由主義におけるホモ・エコノミクスの主体像とは異なっている。

4, 批判としての系譜学：自律的な主体という問いを超えて

前節では、統治性理論における主体への強調点の移動は、フーコーが新自由主義に「自由」の契機を見出し、それを好意的に受け止めていたと結論づけるには不十分だと論じた。本節では、フーコーにとって批判とはなにかを検討しつつ、新自由主義に対する批判の核心を浮き彫りにし、フーコーの新自由主義批判は「自由」や「自律的な主体」といった問いを超える射程をもつことを検討していきたい。

フーコーは自らの哲学を「思考の批判的歴史」³⁶と呼ぶ。ここにおいて「思考」は、「主体と対象をありうる様々な関係のうちに位置づける行為」³⁷という意味で用いられている。「思考の批判的歴史」とは、「ある知の可能性を構成する限りにおいて、主体から対象へのある種の関係がいかに形成され、あるいは変更されたのか、その諸条件の分析」³⁸を指す。それゆえ、フーコーはつねに歴史をその題材とし、そこから「現在」はいかにして作り上げられたのかを分析する。フーコー自身の言葉を引用すれば、「批判」とは以下のような分析である。

『批判』は、普遍的な価値をもつ形式的構造を求めて実行されるものではもはやなく、私たちが行うこと、考えること、言うことの主体として、私たちを構成し、またそのような主体として認めるように私たちがなった由来である諸々の出来事をめぐって行なわれる歴史調査として批判は実行される」³⁹。フーコーの新自由主義論をこの批判的態度に對置すれば、新自由主義に対するフーコーの批判の中心が浮かび上がってくる。フーコーが新自由主義を分析し、そこにおいて実現される機能的な自由を暴露したのは、単なる経済的束縛から人々を解放し、「真なる」自由を取り戻すことを目指すからではない。フーコーにとって、「自由」や「自律的な主体」という概念自体も人工物であり⁴⁰、それを前提に解放を語るのはナイーブな考えである。新自由主義的統治に関する分析において、「自由」や「自律的な主体」といった問題をめぐる問いよりさらに重要なのは、人的資本としてのホモ・エコノミクスの主体が政治経済学という統治の原理と共に出現したこ

との歴史を提示したことであつた。また逆に、そうしたホモ・エコノミクスの主体の変容が統治の原理に対してある種のフィードバック効果をもつという奇妙なメカニズムがフーコーの分析によって明らかにされたのである。端的にいえば、経済学の分析とホモ・エコノミクスは互いに進化を促し合っていたのである。経済学の分析は、機能的な探求にとどまっており、人間あるいは人間性という概念の存在意義はさほど重要ではないはずであるが、フーコーの分析において明らかになったのは、人的資本理論によって展開される経済学の分析が人間を利害関心のもつ主体として定義するという前提によって初めて成立することであつた。言い換えれば、それは人間学を参照軸とすることで発展してきたのである。さらに重要なのは、人的資本論において抽象化された人間像、つまりホモ・エコノミクスが定義されるとともに、それが一つの現実として機能するようになったことである。このような統治と主体形成の相関関係が実定性を持ちえたのはいかにしてなのかを提示することこそがフーコーの新自由主義に対する批判の中心だったと考えられる。さらに、フーコーの分析は、新自由主義において形成された人工物である「人的資本」や「利害関心の主体としてホモ・エコノミクス」といった概念が一般的となり、無反省にさまざまな文脈において所与として活用されている状況に対して、それに対して疑念をもつことを促している。これこそがフーコーの新自由主義批判が「自律的な主体」という問いを超えて持つ批判的射程であつた。

5, おわりに

以上のように本稿は、フーコーの新自由主義論に関する2つの異なる理解の仕方について、フーコー思想の底流にある「主体形成」の観点からその再解釈を試みた。結論として以下のことが指摘できる。第一に、統治性として新自由主義を論じる際に導入された「統治の合理性」という視点には、確かに被統治者への視点の移動が見受けられるものの、それは統治に抵抗する可能性の探索にとどまっており、主体の自由が約束されていると理解してはならない。したがって、この点からフーコーが新自由主義的思想を好意的に受け止めていたと論じるのは難があると考えられる。第二に、統治性として展開される新自由主義に関する考察には、フーコーが生涯にわたり終始テーマとしている「批判としての系譜学」の構図が控えていることが明らかになった。それはつまり、経済学の言説において抽象化された人間像が、一つの認識枠組として機能する

ようになり、さらに一つの現実を作り出したということである。このような言説と実践がどのように交錯しつつ織り込んできたのかを歴史的に検討することは、フーコー的な批判の核心だと考えられる。だが、以上で述べた2点はいずれもフーコー思想の全体において把握すべき事項であると考えられる。この課題については稿を改めて論じることにはしたい。

〔注〕

- ¹ 例として、Wendy Brown (2015), *Undoing the Demos: Neoliberalism's stealth revolution*, New York: Zone Books. = 中井亜佐子訳『いかにして民主主義は失われていくのか：新自由主義の見えざる攻撃』みすず書房, 2017年；重田園江「市場化する統治と市場に抗する統治」『社会思想史研究：社会思想史学会年報（41）』2017年がある。
- ² 箱田徹「挑戦する主体は恐れない」『現代思想』第43巻第3号, 2015年, 209-221頁。及び「真理体制概念からアナキーな権力分析へ——フーコー新自由主義論をめぐる論争を超えて」『フーコー研究』, 岩波書店, 2021年, 406-420頁。
- ³ Michael C. Behrent (2009) "Liberalism without Humanism: Michel Foucault and the Free-Market Creed, 1976-1979", in Daniel Zamora & Michael C. Behrent (eds.), (2016), *Foucault and Neoliberalism*, Polity Press, p.26.
- ⁴ Ibid., p.29.
- ⁵ Michel Foucault (2004) *Naissance de la biopolitique: Cours au Collège de France*, Gallimard/Seuil, p.253. = 慎改康之訳『生政治の誕生』（ミシェル・フーコー講義集成〈8〉）筑摩書房, 2008年, 304頁。
- ⁶ Michael C. Behrent, op. cit., pp.45-53.
- ⁷ こうした動向を整理した先行研究として、重田園江「戦争から統治へ——コレージュ・ド・フランス講義」『フーコーの後で——統治性・セキュリティ・闘争』, 慶應義塾大学出版会, 2007年を参照されたい。
- ⁸ 慎改康之「『生政治の誕生』もしくは市民社会の系譜学」『現代思想』第37巻第7号, 2009年, 194頁。
- ⁹ Michel Foucault, op. cit., p.275. 前掲書, 334頁。
- ¹⁰ 箱田徹「抵抗の不在, 闘争の遍在——フーコー統治論の主体論的展開について」『現代思想』第37巻第7号, 2009年, 162頁。

- ¹¹ Michel Foucault, op. cit., p.225. 前掲書, 270頁。
- ¹² Ibid., p.226. 前掲書, 271頁。
- ¹³ Ibid., p.229. 前掲書, 275頁。
- ¹⁴ Ibid. 同上。
- ¹⁵ Ibid. 前掲書, 274頁。
- ¹⁶ Ibid., pp.228-229. 前掲書, 274頁。
- ¹⁷ Ibid., p.233. 前掲書, 279頁。
- ¹⁸ Ibid., p.235. 前掲書, 282頁。
- ¹⁹ Ibid., p.232. 前掲書, 277頁。
- ²⁰ Ibid., p.275. 前掲書, 334頁。
- ²¹ Ibid., p.275. 前掲書, 336頁。
- ²² Ibid., pp.275-276. 前掲書, 334頁。
- ²³ Ibid., p.274. 前掲書, 333頁。
- ²⁴ Ibid. 同上。
- ²⁵ Ibid., p.283. 前掲書, 344頁。
- ²⁶ Ibid. 前掲書, 345頁。
- ²⁷ Ibid., p.274. 前掲書, 333頁。
- ²⁸ Ibid., p.232. 前掲書, 278頁。
- ²⁹ Ibid., p.274. 前掲書, 333頁。
- ³⁰ Ibid. 同上。
- ³¹ Ibid., p.273. 前掲書, 332頁。
- ³² この点を示唆した先行研究として、箱田, 前掲論文, 2009年；阿部崇『ミシェル・フーコー, 経験としての哲学：方法と主体の問いをめぐって』, 法政大学出版局, 2017年などがある。
- ³³ 杉田敦「啓蒙と批判——カント・フーコー・ハーバーマス」『法学志林』, 第93巻第3号, 1996年, 56頁。
- ³⁴ 阿部, 前掲書, 282-284頁。
- ³⁵ Michel Foucault, op. cit., p.252. 前掲書, 303頁。
- ³⁶ 蓮實重彦・渡辺守章監修『ミシェル・フーコー思考集成X』筑摩書房, 2008年, 103-104頁。
- ³⁷ 同上。
- ³⁸ 同上。
- ³⁹ 同上。
- ⁴⁰ このことは、『監獄の誕生——監視と処罰』にある有名な一節「自由〔の概念〕を発見した《啓蒙時代》は、規律・訓練をも考案したのだった」(222頁)からも窺える。

〔付記〕

本研究はJSPS研究費20J15475の助成を受けたものである。

The Scope of Foucault's Critical View on Neoliberalism Focus on the genealogy of homo economicus

Linqian ZHANG*

Foucault's theory of governmentality has been used as a theoretical framework for criticizing neoliberalism. However, how Foucault understood neoliberalism is still being discussed since his attitude towards neoliberalism was equivocal. This paper attempts to reconsider Foucault's view on neoliberalism from the perspective of "subject formation", which is an undercurrent of Foucault's thought.

This paper first points out that the difficulty of understanding Foucault's view on neoliberalism stems from the problem of "subject formation". I argued that the deployment of the governed's view was merely a methodological change and it can't be considered as an affinity between Foucault and neoliberal ideas.

Next, this paper argues that Foucault's view on neoliberalism can also be understood as an genealogy of homo economicus. Examining how the relationship between discourse and reality has been built is the cornerstone laid down in Foucault's criticism.

* Student, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University / Research Fellow of Japan Society for the Promotion of Science

